２）Have the qualifications for participating in tenders on A, B, C or D in “sale of product” in the Tohoku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2022／2023／2024

３）Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

４）Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑺　Time-limit for tender by electronic bidding system : 4 : 00 p.m. on January 17, 2025 (Bids must be submitted by 4 : 00 p.m. on January 17, 2025 or by mail by 4 : 00 p.m. on January 17, 2025.)

⑻　Contact Point for the notice : SASAKI Masaaki, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 3―3―1 Honcho, Aoba-ku, Sendai-city, Miyagi-pref 980―8602 Japan. TEL 022―716―0013

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年11月19日

支出負担行為担当官

四国地方整備局次長　森　　信哉

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

○第10号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　20

⑵　製造物品及び数量　船舶（港湾業務艇）建造　一式（電子入札対象案件）

⑶　仕様等　船型・単動ハードチャイン型、船質・耐食アルミニウム合金、寸法・Ｌ約18.00m×Ｂ約4.40m×Ｄ約2.25m×ｄ約0.80m、総トン数・約26トン、機関・主機：375kW未満×２台（詳細は入札説明書による。）

⑷　履行期限　令和８年３月13日

⑸　履行場所　受注者造船所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造（船舶類）」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。

⑷　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

①　手続開始の決定を受けていること。

②　手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。

ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（令和５年３月31日付官報）による

⑹　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑺　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑻　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局から指名停止を受けていないこと。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子調達システム

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

〒760―8554 高松市サンポート３番33号

四国地方整備局総務部経理調達課契約管理係

山﨑　紫乃　電話087―811―8304

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　３⑴と同じ。

⑶　紙入札方式による証明書等の提出期限及び電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限　令和６年12月６日16時00分

⑷　入札説明書の交付方法　本公告の日から、令和７年１月22日まで上記３⑴の交付場所において無償にて交付する。

⑸　紙入札、郵送等による入札書及び電子調達システムによる入札書の受領期限　令和７年１月22日13時30分

⑹　入札、開札の日時及び場所　令和７年１月23日13時30分　四国地方整備局入札室

４　その他

⑴　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した製造を履行することを証明する次の調書を提出しなくてはならない。

１）船舶建造等実績調書　平成21年度以降、元請として受注した総トン数20トン以上のアルミニウム合金製の船舶を自らの施設において建造した実績を有すること。

２）船舶建造施設調書　建造予定の船台・船渠等の施設が、当該船舶の建造に十分な能力（長さ・幅・耐荷重等）を有し、かつ当該施設を自ら保有していること。自社以外の施設は、譲り受け、若しくは借り受け等の許可証明書の写しを提出すること。（履行期間内において当該施設が確保されていることが確認できるものに限る）

３）配置予定技術者調書　主任技術者として、小型船造船業法第11条、若しくは小型船造船業法施行規則第９条の鋼製製造に関する資格要件（若しくは同等と認められる資格要件）を満足し、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を配置できること。

４）配置予定技能者調書　アルミニウム合金の溶接に従事する技能者は、以下のいずれかの要件を満たす者であって、アルミニウム合金船舶の建造若しくは修理工事に関して３年以上の実務経験を有し、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を１名以上配置できること。

・ＪＩＳ　Ｚ　3811「アルミニウム溶接技術検定における試験方法及び判定基準」による溶接技量試験に合格した者

・（一財）日本海事協会が発行する溶接技量資格証明書を有する者

・これと同等以上の試験に合格した者